

マイナンバーカードを活用した救急業務に関する実証事業の実施について

消防局では、救急隊が搬送先医療機関の選定を行う際に、救急車を必要とする人（以下「傷病者」という。）のマイナ保険証を活用し、搬送先医療機関の選定に有効な医療情報を入手することにより、救急業務の迅速化や円滑化を図ることを目的とした実証事業を実施します。

1 概要

救急現場において、救急隊が傷病者のマイナ保険証を活用し、通院履歴や服薬情報などの医療情報を読み取り、その内容を早期に把握することで適切な医療機関への搬送に役立てるための効果を検証します。

※ 本実証事業は総務省消防庁と全国67消防本部が連携して実施するものです。

2 実施期間

6月11日(火)から2か月程度

3 対象事案

実証事業を実施する11隊の救急隊が、実施期間中に出勤する全救急事案

4 実施手順

救急隊員等は次の手順により、専用端末から医療情報等を閲覧し、それらの情報を基に適切な医療機関の選定を行います。

(1) 119番通報を受電した際に、あらかじめ傷病者のマイナ保険証を準備する旨を可能な範囲で依頼する。

(2) 救急現場で、傷病者にマイナ保険証の所持を確認する。

(3) マイナ保険証が本人のものであるかを目視で確認し、口頭で本人の同意を取得する。

※ 傷病者本人が意識不明等同意を得ることが困難である場合に限り、同意不要で医療情報等を閲覧するものとする。

(4) 搬送先医療機関の選定に資する情報を閲覧し、医療機関を選定する。

○ マイナ保険証を活用するメリット



傷病者本人の情報を
正確に伝えられる



病院の選定や
搬送中の応急処置を
適切に行える



搬送先病院で
治療の事前準備
ができる

救急現場で マイナンバーカードを活用

前橋市消防局で実証事業を実施しています。

救急車を必要とする人の**マイナ保険証**（健康保険証利用登録済マイナンバーカード）から通院履歴や服薬情報などを読み取り、搬送先医療機関の選定に役立てます。



救急現場でマイナ保険証
から医療情報を把握



適切な医療機関へ
早期に搬送

【実施期間】令和6年6月11日から2か月程度

実証事業にご協力いただくため、
マイナ保険証の携帯をお願いします。